

視察研修・研修会等報告書

議席番号 (1) 議員名 (中里 理香)

1 27年8月5・6日

(日数 0泊 2日)

2 場 所 東京都千代田区内神田 2-4-6 WTC 神田ビル

3 研修事項

4 面接者

1日目

講義1は、厚生労働省保険局長 唐澤 剛氏による「地域包括ケアと地方自治体」

講義2は、管理栄養士・在宅栄養支援の和世話人など活躍されている、奥村 圭子氏による「高齢者の栄養指導と食事」

講義3は、内閣府 地方創生推進室次長 伊藤 明子氏による「地方創生」

講義4は、故郷回帰支援センター代表理事 高橋 公氏による「いま、何故故郷回帰なのか～田舎暮らしのすすめ～」

2日目

講義1 厚労省 保険局国民健康保険課長 中村 博治氏による「国民健康保険制度改革」

講義2 浦和大学客員教授 長沼 明氏による「地方議會議員の年金と厚生年金・共済年金の一元化」

最後に「社会保険旬報」「介護保険情報」「年金時代」それぞれの編集長等により、(取材の現場から) の話を伺い 15:00 過ぎに終了。

5 研修会の成果

少子高齢化が急激に進み、社会構造の変化に的確に対応していくことが求められる中で、社会保障制度改革は喫緊の課題です。

これまで私は、一から福祉についてじっくりと学ぶ機会がありませんでした。福祉政策をじっくりと学びながら、意見交換や情報交換を重ねて、より充実した地域福祉を実現して行こうと、このフォーラムに参加しました。

講師と参加者が意見交換や質問がじっくりと出来るように、比較的少人数で、質疑応答の時間を多くとっていただけます。

講師の方は、福祉政策のプロの方たちばかりです。多くの資料や書籍をいただきました。

視察研修・研修会等報告書

議席番号（ 1 ）議員名（ 中里 理香 ）

1 27年10月26日

（日数 0泊 1日）

2 場 所 東京都中央区八丁堀1-9-8 八重洲通りハタビル

3 研修事項 教育改革は家庭教育支援から切り込め！家庭教育支援行政の実際～現状認識と法律の逐条解説～

4 面接者 水野 達郎

5 研修会の成果

矢板市は教育大綱を制定しており、今後制度の運用に向けてしっかりと準備が整っている。一方で、不登校児童が成長するにつれ、その後市内でどのような状況にあるのかの把握に努め、社会性を身に着けた社会人としてしっかりと生活ができるような仕組みにしていくべきだと考える。税金を市に納入してくれるのか、生活費が稼げず、生活保護を受けて生活していくのかで、子どもたちの未来は大きく変わります。自立した大人として、しっかりと生活ができるように、注意深く対応する必要があります。

1) 現状認識と法律の逐条解説

家庭教育の法的解釈

家庭教育の定義

教育基本法第10条1項より親が子どもに家庭内で言葉や生活習慣、コミュニケーション等生きていくうえで必要なソーシャルスキルを身につける援助をすること。

この定義を踏まえた行政側の家庭教育支援策を考えていく。法的根拠や具体例を挙げて今後の公的な家庭教育支援の在り方を考える。

- 改正教育基本法第10条（家庭教育）によると保護者が子どもの教育について第1義的責任を有すること、および国や地方公共団体が家庭教育支援に努めるべきことを規定している。

家庭教育の法的解釈まとめ

- 家庭教育に対する不安感や危機感意識は当事者である保護者自体も感じており、行政に対する要望も高まってきている。
- 教師の多くが「家庭でもっと家庭教育をしっかりとしたい」とアンケートで答えている。教師の資質を活かす前段階での準備不足。教師の資質向上だけで問題が解決できるレベルではない
- 公的な家庭教育支援の充実が問われている。

公的な不登校支援

- 適応指導教室を中心とした公的な不登校支援が広がっている。来談者中心療法のカウンセリングが主な支援。子どもが学校に行く気力が溜まるまで「待ちましょう」という支援の形。（現在の日本における不登校の公的支援のベース。）行きたくても学校にいけない子どもの復学支援は、待っているだけで、可能なのか？「待ちましょう」と言っているうちに高校生になる。

・別室登校や保健室登校が容認され、不登校状況が根本解決されないケースが増加している。

・保護者は「学齢期になんとか学校に復学させたい」と切実に願っている。不登校をきちんと乗り越えて復学できた場合と不登校状態のまま卒業した場合や、適応指導教室等での出席措置や別室登校等で形式上卒業した場合とでは、子どもの人生設計や、進路に大きく影響を及ぼすと考えられる。

公的な不登校支援まとめ

・行政支援は部局による縦割りのため相談窓口が複雑化してしまい、住民に非常に分かりづらい。

・行政支援としては家庭に踏み込んだ支援はなかなか難しい。「相談」を受ける形に終始して「解決」への手助けまではまわっていない。

・行政支援が踏み込めない領域の「解決」を求めている保護者ニーズが多い。

データから紐解く公的支援と民間支援の現状

・公的支援を受ける際に様々な問題があり、保護者が戸惑いや悩みを抱えるケースが多い。

・保護者の希望が「解決」にあるにもかかわらず、公的支援はあくまでも「相談」が中心。

・民間支援は様々なアプローチがあり、親がニーズに合わせて選ぶことができるが、お金がかかる。

まとめ

・家庭教育に対する不安感や危機意識は当事者である保護者事態も感じており、行政に対する要望も高まっている。教育基本法の改正で家庭教育の位置づけが定義された。この流れを受け、家庭教育支援条例も施行されるようになった。

・実際の行政の取り組みをみると、公的支援にまだまだ保護者が求めているニーズとズレが生じている部分がある。今後、行政が家庭教育支援を行っていくうえで、保護者のニーズにどう向き合うかという課題への取り組みが問われている。

2) ケーススタディーと改善策

未然予防としての家庭教育支援

・不登校傾向の連續性（中1ギャップの調査より）

中学校で不登校になる生徒の多くが小学生で不登校を経験しています。環境変化面が取りざたされ、小中連携が進められています。さらに、家庭教育を充実させることで、子どもの自立心や社会性を育むことが中1ギャップの予防においても大切。つまり、自立心や社会性を学校でどう育むかということと、不登校傾向がみられる生徒の情報を小中で共有化し、早期対応すべき。早期対応と未然予防という視点に立てば、家庭教育はとても重要であるといえる。

地方議員としての問題意識

・教育予算配分について考え、自治体として家庭教育支援を充実させるための戦略を考えるべきではないか。

・不登校支援の現状に対する認識を深め、適正に行われているのか？学校に登校していることになっているだけでは、子どもの将来に向けた、社会性を身に着ける機

会を失っているだけではないか？

- ・地方教育行政法の改正に伴い、自治体独自の教育行政が行いやすくなる。反面、首長、議会が負う責任も大きくなる。教育行政への議員としての取り組み方が大切になる。

現状の家庭教育支援の問題点と改善策

- ・保護者から見て、行政の窓口が複雑でわかりにくい。ワンストップサービスで、相談でき、コンシェルジュ的な役割を担う担当者が介在することで、保護者の負担や「たらい回しにされた」といった不満が解消されるのではないか。
- ・公的支援は講座形式のセミナータイプや子育てサロンのようなサロン形式がほとんど。親のライフスタイルの変化によって、このようなタイプの家庭教育支援への参加率が年々低下してきている。
- ・悩みや不安解消の解決策として求められているのは「家族内での活動」や「地域のつながり」である。

◎つまり、現状、講座形式のセミナータイプやサロンタイプは、保護者が積極的に参加しなくてはいけないものは効果面に疑問があります。また、参加へのハードルが高いと保護者に考えられている。保護者のライフスタイルが変わっていっているのだから支援の形も保護者にあった形に変えていかなければならない。

視察研修・研修会等報告書

議席番号 (1) 議員名 (中里 理香)

1 27年11月9日

(日数 0泊 1日)

2 場 所 東京都中央区八丁堀1-9-8 八重洲通りハタビル

3 観察、研修事項 役所を動かす質問の仕方

4 面 接 者 元武雄市長 樋渡啓祐氏

5 観察研修、研修会の成果

午前 より良い一般質問のために（基礎編）

- ・地方創生時代の地方議会と地方議員の役割

地方議員とは

職員から見て・・・何も知らないくせにうるさい

何をしているか実態が不明

選挙の時だけがんばる。

首長から見て・・・足を引っ張る

頼りになる

首長と違って楽しい

市民から見て・・・世話好きで身近

自分の生活とは関係ない

女性の声を聞いてほしい

等々議員はいろいろ言われる存在である。そもそも議員と職員は生まれも育ちも全く異なる異文化の住人。住む世界が違う。

・議員の仕事とは「-」を「+」に変えること。

・「頼りになる」議員になるためには「知識」を持つこと。情報量は多い方が良い。写真などは一目見て印象付けられ、皮膚感覚で理解できる情報。

・職員の「努力します」「検討します」は「やらない」「やりたくない」と言うこと→ツッコミどころ

・議会を見てもらうために

メディアの利用

コンパクトにインパクトのある言葉を使う。（=刺激的な言葉）

見出しの重要性！市民の皆さんがあわざ見てくなるやり取り。

行政の役割=説明

議員の役割=実体験に基づく物語（体験談）+知識

・一般質問によって役所では何が行われているか

質問をするだけでなくその後の進捗状況の確認をすべき。「一般質問進捗状況表」

チェックしないと忘れ去られる。

- ・議員活動と一般質問の関係性
市民の話を直接聞く→質問に真実味がでる。
情報発信は、続ける。→その後

午後 より良い一般質問のために（応用編）

- ・市長として受けた良い質問と悪い質問
- ・一般質問と政策実現の関係
- ・効果的な質問、役所を動かす質問とは
- ・模擬議会～模擬答弁を行い助言します～

これらの項目が資料としてはありました、午後は、「ふるさとスマホ」の紹介が半分、模擬質問が半分でした。

「ふるさとスマホ」はお年寄りが市内の活動に参加すると、Tポイントが付くようなスマホで、個人が使いやすいように画面もカスタマイズできる商品になっているとのこと。市内各種行事への参加を促す良いツールとなる可能性があります。

政策実現に向けては、質問の仕方によって、同じ内容でも行政側が動かざる得ないものをしていくべきだと。

例えば、「検討します」と言われた場合。「いつまでに検討してくれるのか」を必ず聞き、期限までに再度質問をぶつける。進捗状況の確認をしっかりする。といったことを「実現したい政策」についてはしつこく聞く。

「テーマ」を絞った質問をする議員になる。「給食費無料化」についてならば、「給食おばさん」「給食の質問しかしない議員」とレッテルが張られるほど同じ項目について質問をし続ける。といった話でした。

新人議員として質問するときに、自分に自信がなく、どこまで突っ込んだ質問してよいのかわかりませんでしたが、市民を代表する議員として、執行部にしつこくしつこく質問をぶつけていく義務があると教えられました。また、この程度でよいなどということはないともわかりました。自分で選んでくださった市民のためにもしっかりと「質問」できる議員に成長していきます。

視察研修・研修会等報告書

議席番号（ 1 ）議員名（ 中里 理香 ）

1H28年1月13～15日

（日数2泊3日）

2 場 所

熊本県宇城市

長崎県雲仙市

長崎県大村市

3 観察、研修事項

宇城市役所「物産館・アグリパーク豊野」の取り組みについて

雲仙市役所「定住促進」の取り組みについて

大村市役所「市民交流プラザおおむら」の取り組みについて

4 面 接 者

宇城市議会事務局松川様

雲仙市議会事務局イナモト様

大村市議会事務局フクエ様

5 観察研修、研修会の成果

「物産館・アグリパーク豊野」

品揃え他地域の物も入荷し、品揃えを豊富にすることで売り上げを伸ばす。時期ごとに地域で収穫できないものを中心に入荷。食育・食文化継承活動や、レストランでの地元農産物を使った料理を提供している。レストランの料理で、地域の知名度を上げ、ブランド化を図る取り組みを実施。地域貢献では買い物支援「アグリお届け隊」。希望のざる料金箱を店内に設置し、市場に出せない規格外の野菜を袋詰めし、ざるに乗せ、代金は一品50円で販売している。集まった代金は、福祉施設などに車いすを購入して寄贈している。

「定住促進」

新築住宅取得補助金を上限10万円として固定資産税の2分の1相当額を5か年間支援。また、18歳以下の子ども一人につき1万円補助。

中古住宅購入補助金定額10万円と18歳以下の子ども一人につき1万円の合計額を1回支援。

市のホームページや広報誌などによる周知だけでなく税務課固定資産税班による新築住宅の調査時に紹介を実施。市内外の不動産業者にも制度の内容について紹介を行い、周知活動強化に努力している。

「市民交流プラザおおむら」

「大村市中心市街地活性化基本計画」に基づく、中心市街地の居住人口及び交流人口の拡大を図るため、市営住宅・ホール・キッチンスタジオ・子育て支援などの複合的なサービスにより、地域コミュニティの再生やまちなかの賑わい創出を目的に整備されている。市直営（運営業務委託による）にて運営。コミュニティルーム・キッチンスタジオ・ホール・ラウンジ・楽屋・会議室・こども未来館など。

各地域とも特色ある政策を行政と民間の協力により実現している。市役所だけで取り組

む内容よりも、市内の業者や、民間の知恵を活用している。

「アグリパーク」では市民の協力（主に農家の主婦）により、市内の農産物を使った伝統的な料理を定期的にお客様に紹介することで、購入意欲を増進させている。又、支配人の交代により、挑戦的な経営に変わり、売り上げも伸ばしている。市内の商品だけでは十分に貰えないとの判断で、広いエリアからの商品調達を実行したり、正規に販売できない商品も、工夫して販売拡大につなげている。また、商品管理も徹底して行われていた。民間の細やかな商品に対する愛情が、売り上げの増加につながっていると感じた。

「定住促進」「市民交流プラザおおむら」においては、行政側の情報発信がしっかりと感じた。

「市民交流プラザおおむら」は特に開放的で明るい空間になっており、小さな子供連れのお母さんたちの情報収集場所・拠点の役割をしっかりとこなしている。現場に市の職員が常駐しており、お母さんたちの日々の不安や困りごとを即座に解決できる場所である。衛生面もしっかりと管理されており、私も「暮らしたい」と思うような環境になっている。やはり職員の方が現場に出て、市民のそばにいてくれるような場所づくり、いつでも気軽に相談できる環境づくりは、特に「若い母親」にとっては大切であると感じた。